

富岡製糸場の寄宿舍の変遷について

—埋蔵文化財発掘調査の成果を受けて—

富岡市教育委員会 文化財保護課

課長 腰塚 徳司



富岡製糸場の寄宿舍の変遷について
—埋蔵文化財発掘調査の成果を受けて—

はじめに	41
1 富岡製糸場の寄宿舍について	41
(1) 寄宿舍の変遷について	
(2) 官営期の寄宿舍について	
(3) 民間経営期の寄宿舍について	
2 史跡旧富岡製糸場 寄宿舍の発掘調査について.....	43
(1) 平成27年度の発掘調査について	
(2) 社宅76周辺の調査について	
(3) 首長館周辺の調査について	
結びにかえて	51

はじめに

明治5年(1872)日本で最初の官営模範器械製糸工場が現在の群馬県富岡市に建設された。その後富岡製糸場¹は明治26年(1893)に三井家に払い下げられ、さらに明治35年(1902)原合名会社に譲渡された。原合名会社は昭和13年(1938)に株式会社富岡製糸所として独立させ、翌14年片倉製糸紡績株式会社に合併され、片倉製糸紡績株式会社と称した。片倉製糸紡績株式会社はその後昭和18年(1943)社名を片倉工業株式会社(以下片倉工業と記す。)に変更し、昭和62年(1987)に操業停止するまで一貫して製糸工場として機能してきた。その後も片倉工業は富岡製糸場を大切に保存し、平成17年(2005)建造物を富岡市に寄付され、富岡市による暫定管理が開始され、翌18年公有地化された。

この間の平成17年(2005)に敷地の約55,000㎡が国史跡に指定され、翌18年に創業当初の建造物7棟1基1所が国重要文化財に指定された。さらに群馬県内に所在する富岡製糸場と密接な関連性を持つ高山社跡(藤岡市)、田島弥平旧宅(伊勢崎市)、荒船風穴(下仁田町)の4資産で構成されている「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、平成26年(2014)6月「世界遺産一覧表」に記載された。また同年12月に国重要文化財のうち繰糸所、東置繭所及び西置繭所の三棟が国宝に指定された。

富岡製糸場は、繭から生糸をとる工程で多くの女性労働者によって支えられている。操業当初の官営時代は300名から500名ほどで推移し、民営化後は900名近い労働者が工場内で働いていた²。女性労働者は当初寄宿舎に入った³。富岡製糸場内の寄宿舎は、現在は首長館の西に隣接している榛名寮、その西側に妙義寮と浅間

寮が2棟隣接して建てられている。富岡製糸場で働く女性労働者の多くは、官営時代から民間に経営が移り、片倉工業が操業停止にいたるまで寄宿舎で生活をしていた。

本稿では、はじめに資料で確認できる寄宿舎の変遷を述べ、次に発掘調査で検出した寄宿舎等の遺構について述べる。そのうえで、富岡製糸場の寄宿舎の変遷について明らかにしていきたいと考えている。

1 富岡製糸場の寄宿舎について

(1) 寄宿舎の変遷について

富岡製糸場の寄宿舎の変遷については、『旧富岡製糸場建造物群調査報告書』⁴に次のように記されている。

「当初の寄宿舎は東繭倉庫の北(現在の社宅の位置)にあり、木造2階建てで2棟が並んで建てられていた。中廊下を挟んで両側に部屋が並び、2棟併せて116部屋あった。

一室は広さ6畳で押入が2箇所あり、一室あたり3~5人を収容していた。工女は南の工女出勤口から東繭倉庫の縁つたいに繰糸工場へ出勤していた。明治6年(1873)には寄宿舎の増築が行われた。

三井に経営が移ってからの明治29年(1896)、工女寄宿舎の老朽化に伴い、従来の寄宿舎を解体して新たにブリューナ館脇へ寄宿舎(現榛名寮)を新築し、工女はそこへ移り住んだ。この頃にはブリューナ館も寄宿舎として使われており、2棟で合計31室、のべ畳数570畳で一室平均10名を収容し、合計312名を収容していた。古い建物を改造転用したこともあり、当初の寄宿舎に比べると一室の広さが20畳~40畳超で大部屋となったのが特徴である。

原時代の明治7年(1918)には西寮が増築され、



第2図 建造物の変遷：原末期～片倉初期
(昭和14年(1939))

片倉の時代に入ると「昭和15年(1940)には新たに寄宿舎(妙義寮・浅間寮)を新築(写真2¹⁴)、診療所・病室も新たに建て直した」¹⁵。



写真2 妙義寮・浅間寮

2 史跡旧富岡製糸場 寄宿舎の発掘調査について

(1) 平成27年度の発掘調査について

富岡製糸場内の地下遺構等については、保存管理計画で「史跡地内には既に欠失した建造物等の遺構の存在が想定されるが、現状では遺構の確認はできていない。しかし、残存する配置

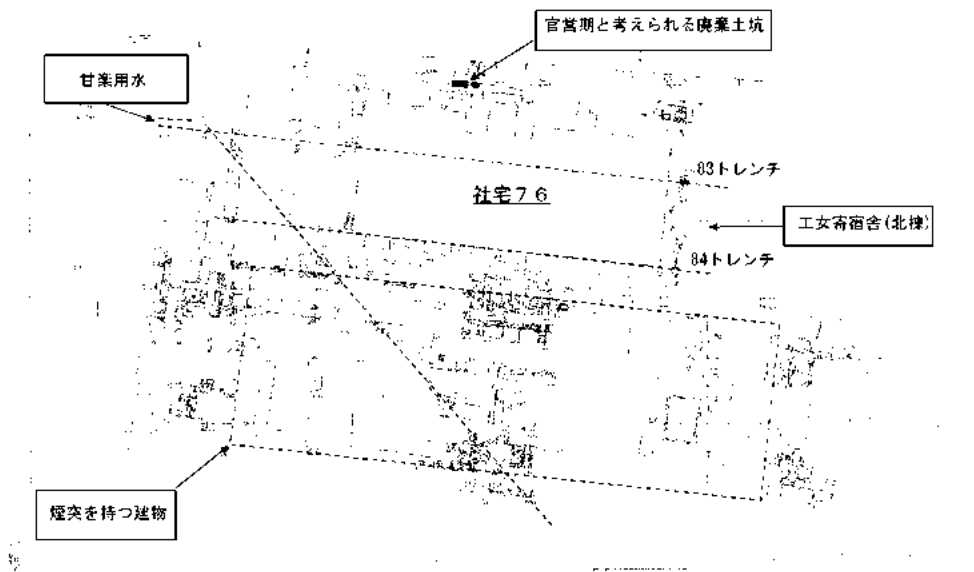
図・古写真をはじめとする資料や、現存する建造物との位置関係から主要な遺構については推定可能である。」として、官営時代とその後の三井～片倉時代に大別し推定位置図を示している¹⁶。

平成27年度の発掘調査は、寄宿舎の関連施設として社宅76周辺の調査で官営期の工女寄宿舎と考えられる基礎を検出した¹⁷。また原期以降の寄宿舎関連施設として、首長館周辺から鏑寮跡、西側寄宿舎跡、南側寄宿舎跡の3棟の建物跡の礎石列跡を検出しているほか、結髪所跡などを検出した。以下、調査成果の概略を述べる。

(2) 社宅76周辺の調査について

社宅76は、原時代に建てられた木造平屋建の社宅で、当初は2戸長屋であったが、4戸長屋に改造している¹⁸。富岡製糸場整備活用計画に基づき、`体験ゾーン、としての整備活用を目指し¹⁹現在保存修理工事を実施している。埋蔵文化財の確認調査は、平成24年度及び27年度に実施した。

平成27年度の調査では、建物東側のトレンチ(83トレンチ²⁰)から礫が集中して出土した(第3図、写真3・4²¹)。当初寄宿舎の北棟北側の布基礎の栗石の可能性はある。上記のトレンチの南側のトレンチ(84トレンチ)からも礫が集中して出土した(写真5²²)。この礫集中部分も布基礎の栗石と考えられる。平成24年度の確認調査で建物の西側から同様の礫集中部分が出土している。今回出土した礫集中部分はその延長線上にあれば当初寄宿舎の基礎に相当すると判断できるが、限定された範囲の調査であるので確定はできない。今後、社宅76の整備活用工事に伴い解体調査が進めらる予定なので、寄宿舎関連の施設が新たに見つかる可能性があり、その成果に期待したい。



第3図 社宅76周辺 調査全体図



写真3 83トレンチ 礫集中部分 出土状況(東から)



写真4 83トレンチ 礫集中部分出土状況(東から) 近接

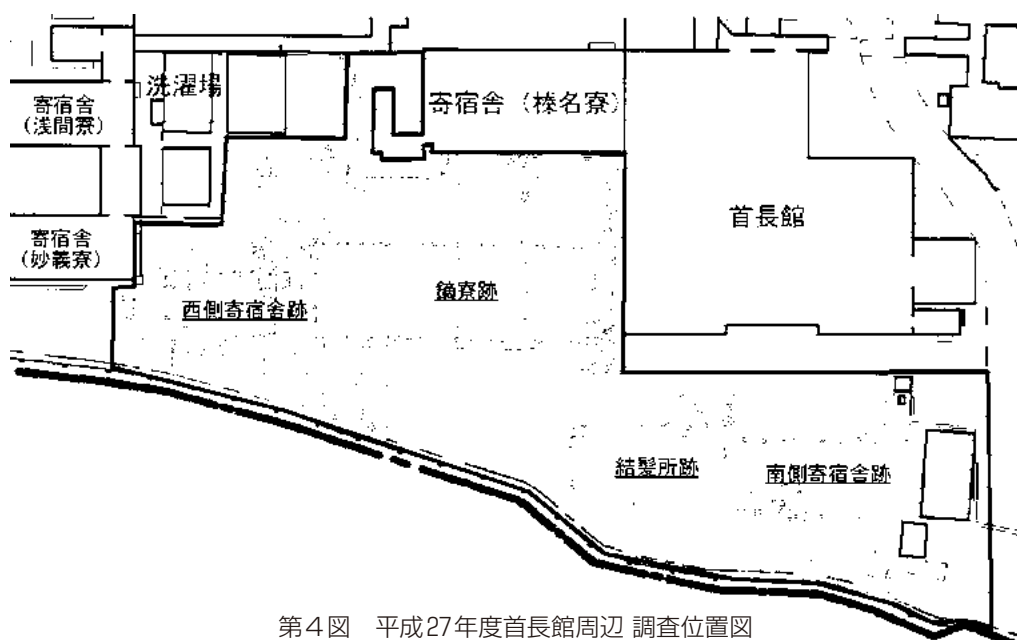


写真5 84トレンチ 礫集中分 出土状況(南から)

(3) 首長館周辺の調査について

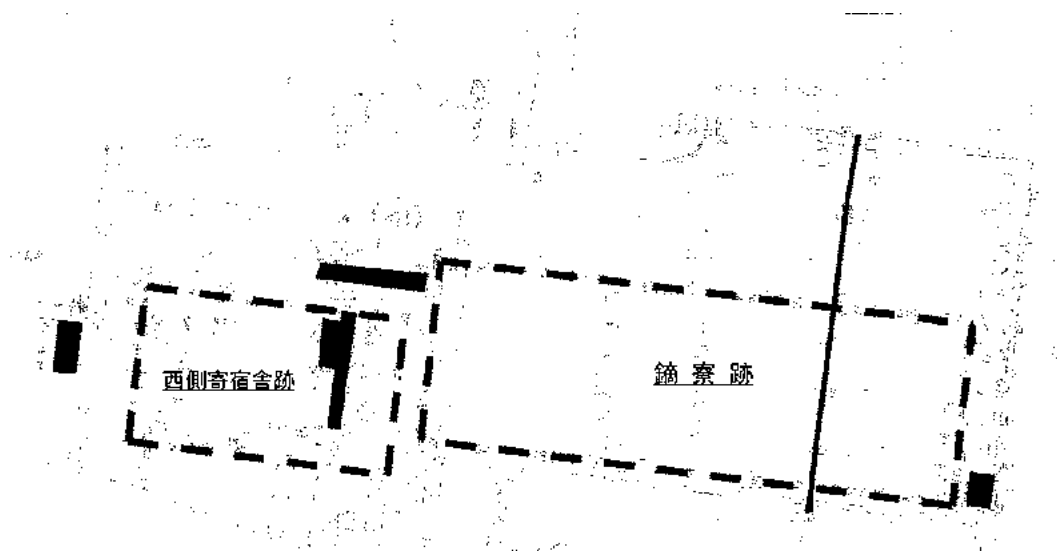
前述のとおり平成27年度の調査で首長館周辺から鑄寮跡、西側寄宿舎(西寮)跡、南側寄宿舎(南寮)跡、及び結髪所跡の基礎石が検出

した(第4図²³)。上記の寄宿舎関連施設については、限られた資料で確認できたただけであったが、調査の結果建物の位置や規模が明らかになってきた。



第4図 平成27年度首長館周辺 調査位置図

首長館の西側から、鑄寮跡、西側寄宿舎跡の基礎の石列を検出した（第5図）



第5図 首長館西側 調査遺構配置図

○鑄寮跡について

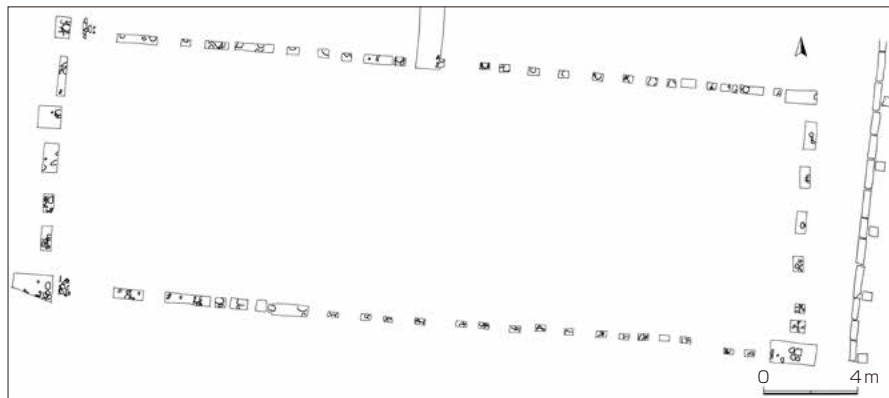
前述のとおり、鑄寮跡は明治29年に従来の寄宿舎老朽化に伴い新築されたものと考えられる。今回の調査で基礎の石列を検出し、寄宿舎の位置がほぼ確認できた。石列は、東西方向約32mで、この間に25か所の基礎石とみられる礫が確認できた。南北方向は約11mで、6～

7か所の基礎石とみられる礫が確認できた²⁴。（第6図及び写真6²⁵）10～20cmの礫が中心で、30cm前後の礫が検出した場所もある。大きめの礫が中心にあり、やや小ぶりの礫が周囲に検出するものもみられた（写真7～8²⁶）。検出した礫がすべて原状の位置をとどめているわけではなく、また基礎石の間隔は90～100cm、140

cmなどばらつきがみられるが、ほぼ一直線上に並び建物の基礎石の配列と考えたい。

鐺寮は明治29年に新築された寄宿舍と考えられるが、明治41年の古写真²⁷で確認できるほか、前述の絵葉書でも確認できる。また年代は

不明であるが、首長館に隣接して建てられた建物の写真があり、鐺寮とみられる(写真9²⁸)。鐺寮がいつまで存続していたか不明だが、元従業員の証言などから、操業停止後で富岡市に建造物等が譲与される以前のことと考えられる²⁹。



第6図 鐺寮跡 遺構検出状況図



写真6 鐺寮跡 遺構検出状況 西から

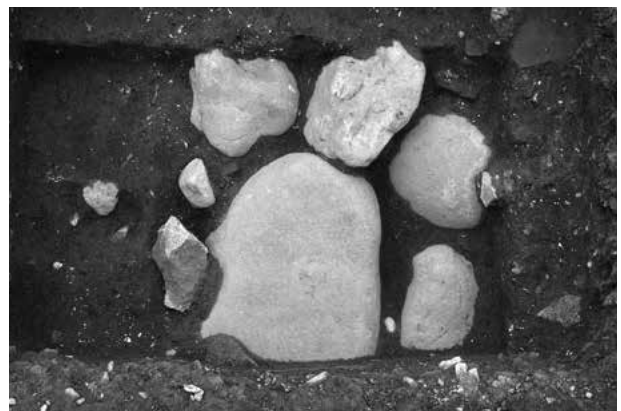


写真7 鐺寮跡 礎検出状況①



写真8 鐺寮跡 礎検出状況②

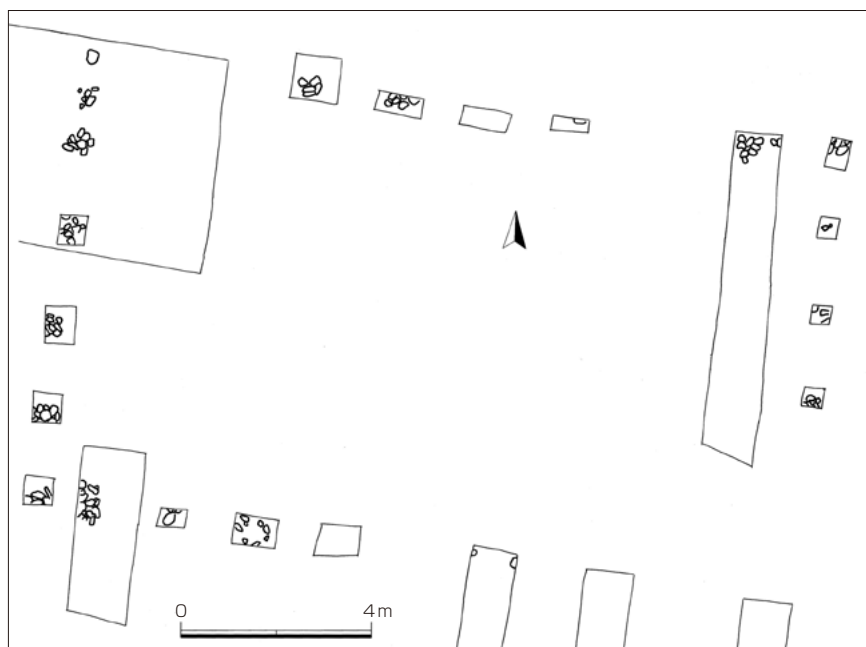


写真9 鐺寮

○西側寄宿舎跡について

この建造物については、「寄宿舎はブリュナ館周辺でその規模を拡大、大正7年(1918)に西寮を増築³⁰」と記述されている。図面等で現在確認できる資料は少ないが、前述の鑄寮の西側に隣接した建造物である³¹(第2図参照)。また西側に便所があり廊下でつながっている。発掘調査で確認できた基礎石は、東西方向で

約16m、南北方向で約9.5mである(第7図)すべての基礎石が確認できたわけではないが、10~20cmの礫が数個から10個ほどが並んでいる状況が確認できた。基礎石の間隔は東西方向で約2mのものと1mのものがある。南北方向では約2mのものがほとんどであるが、北側は1mの間隔のものがある。(写真10及び11・12)



第7図 西側寄宿舎跡 遺構検出状況図



写真10 西側寄宿舎跡 遺構検出状況 東から



写真11 西側寄宿舎跡 礫検出状況①

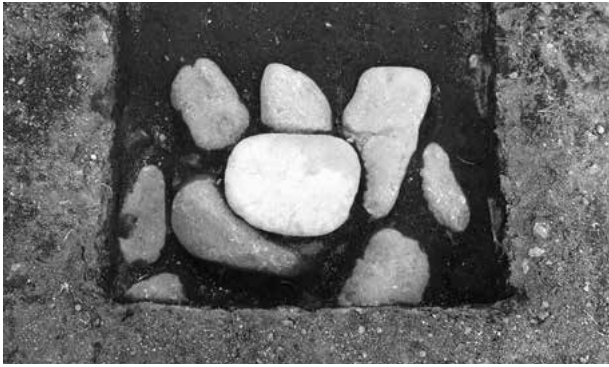
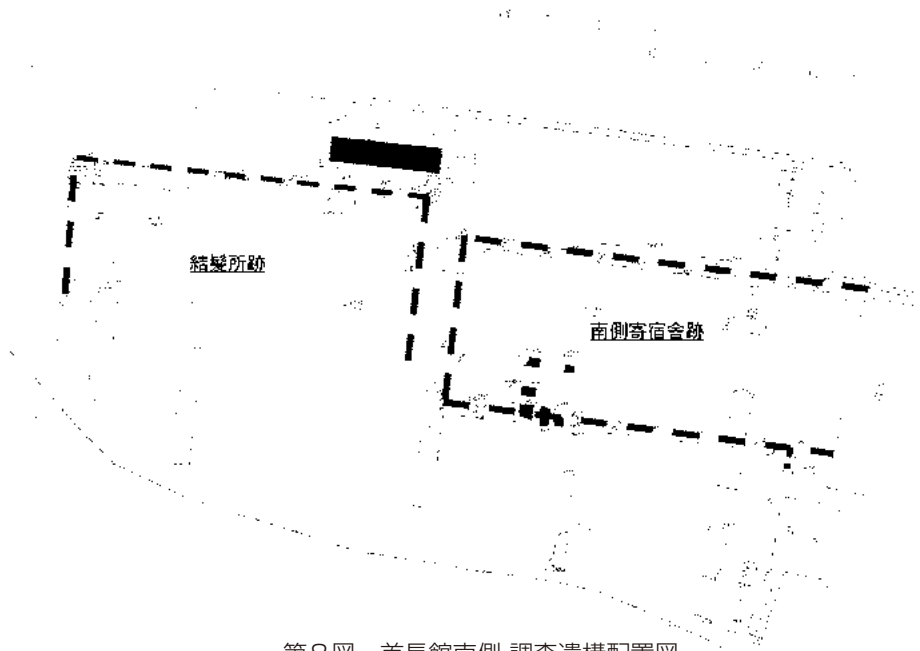


写真12 西側寄宿舍跡 礎検出状況②

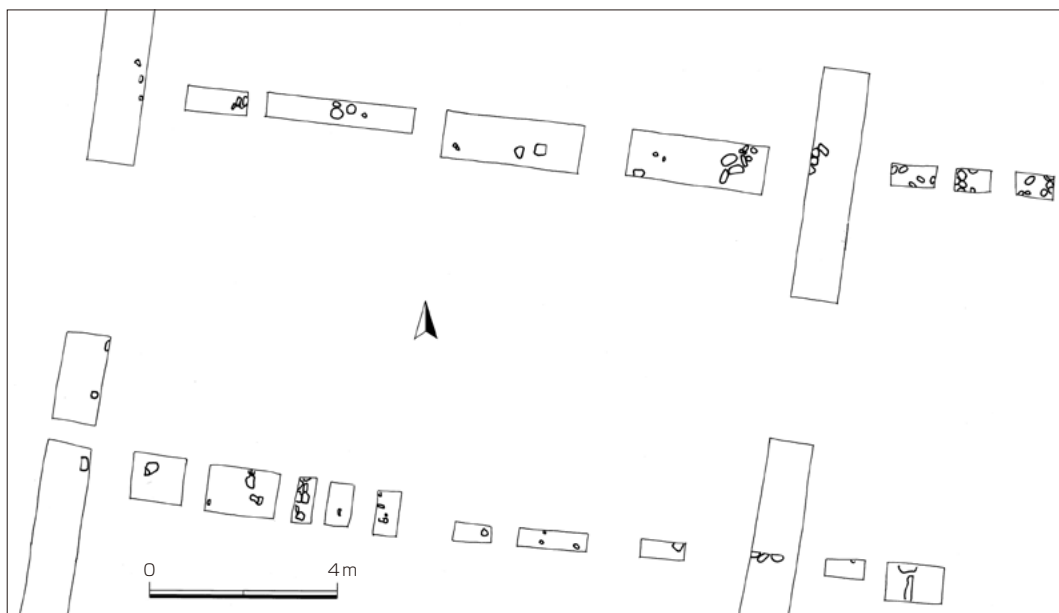
首長館の南側では、南側寄宿舍跡、結髪所跡などの基礎石とみられる礎を検出した(第8図)。

○南側寄宿舍跡について

この建造物については、「大正7年(1918)に西寮を増築し、大正12年(1923)に南寮を増築し、全部で700名を収容できるようになった。³²⁾」と記述されている南寮のことである。西側寄宿舍



第8図 首長館南側 調査遺構配置図



第9図 南側寄宿舍跡 遺構検出状況図

と同様で図面等で現在確認できる資料は少ないが、首長館の南側に位置している。(第2図参照)

発掘調査で確認できたのは、北辺と南辺及び西辺の一部の基礎石と想定される礫で、東辺では確認できなかった。礫が数点検出し集中している場所もあったが、多くは1点か2点の礫が検出したのみであった。現状で東西方向は北辺で約18.6m、南辺で約17.9mであった。(第9図及び写真13)



写真13 南側寄宿舍跡 遺構検出状況 西から

○結髪所跡について

この建造物については、前掲の第2図で確認できるのみで、南側寄宿舍(南寮)の西側に隣接している。首長館と鑛寮の間にある廊下が南

に伸びており、この結髪所につながっている。

発掘調査で、北辺と東辺の一部で基礎石とみられる礫が確認できた(第10図及び写真14)。北辺は西隅と東隅、その間の7~8か所で礫を検出した。すべてが建造物の基礎石であったと想定すると約18mである。東辺は東隅から2.8~3.0m南側で1か所、さらに約1.0m南側で1か所礫が検出した。また西辺では西隅の基礎石から約6.8m南側の位置で数点の礫が検出した。

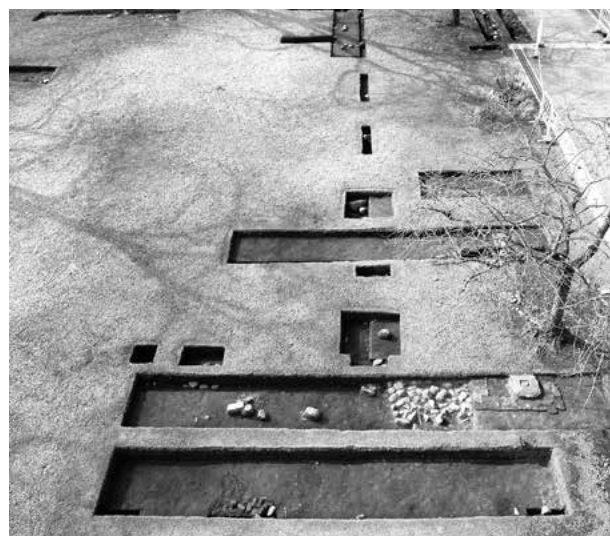
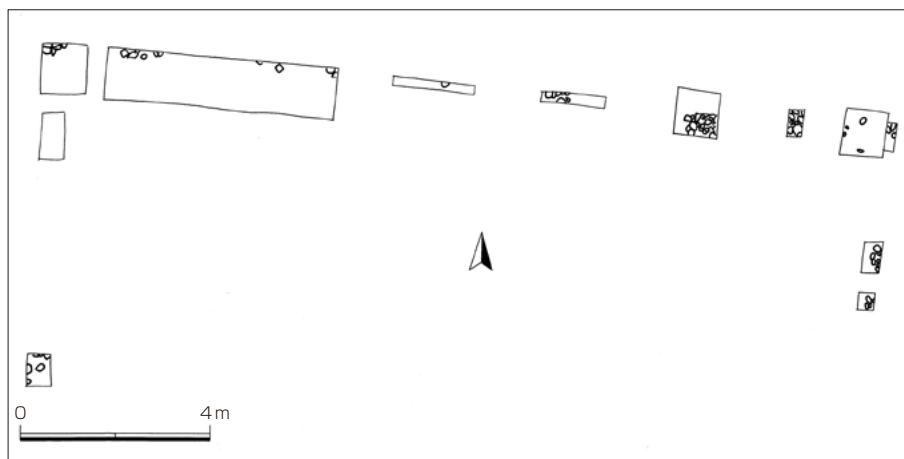


写真14 結髪所跡 遺構検出状況 東から



第10図 結髪所跡 遺構検出状況図

○その他の遺構について

今回の調査では前述したように建造物の基礎石の配列が確認できたほか、首長館周辺で複数の便槽とみられる遺構を検出した。これらの遺構については、これまで特に注目していなかったが、今回寄宿舍関連の調査をしていく中で、付属施設として便槽の遺構が検出し、その中で形態が異なるものが検出したので、概略を述べておきたい。

検出した便槽の遺構は、首長館西側で1基、鎚寮跡の西側で2基、現存している寄宿舍である妙義寮の南側で1基、さらに結髪所跡の北側で1基の合計5基である。このうち煉瓦組の便槽遺構が、鎚寮跡西側、妙義寮南側及び結髪所跡北側の3か所、コンクリート造の便槽遺構が首長館西側と鎚寮跡西側の2か所である。

鎚寮跡西側は、煉瓦組の便槽遺構とコンクリート造の便槽遺構が重複しており（写真15、第11図）、時間差が想定できる。煉瓦組の便槽

が廃棄された後に、コンクリート造の便槽が構築されたと考えられる³³。

また結髪所北側の便槽遺構は第2図にある結髪所の北に隣接している便所と考えられる（写真16、第12図）。妙義寮南側の便槽遺構は、同じく第2図の西側寄宿舍の西に廊下でつながっている便所と考えられる（写真17、第13図）。また首長館北東側に隣接した位置に、発掘調査で検出した煉瓦組の便槽跡と形状が類似した煉瓦組の遺構が検出している³⁴。

煉瓦組便槽で使用されている煉瓦は、操業当初の煉瓦と日本煉瓦製造の煉瓦が混在している³⁵。これらのことから煉瓦組の便槽はある程度の時間の範囲内で造られたと考えられ、その後コンクリート製の便槽へと変化していったと想定される。現在残っている便槽との比較検討も必要である。

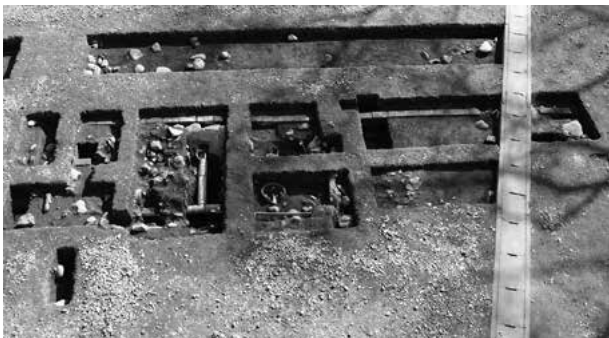
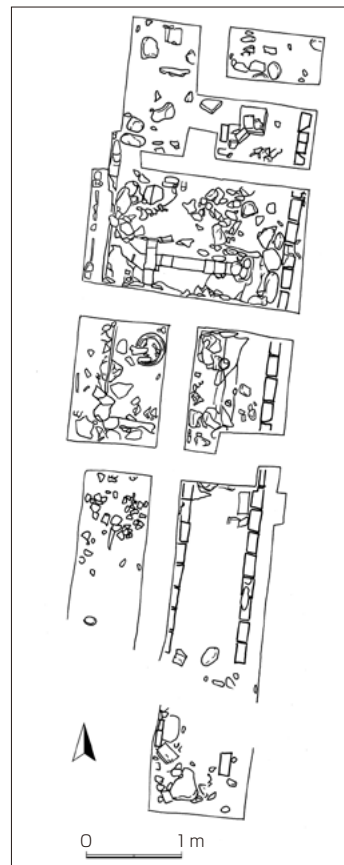


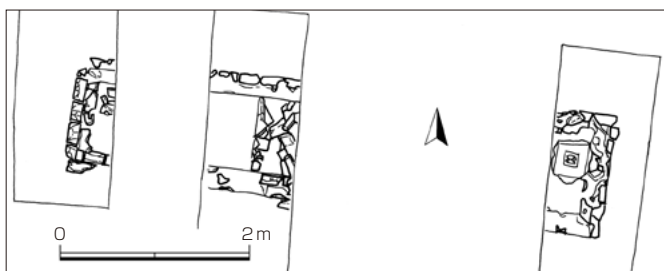
写真15 便槽遺構（鎚寮跡西側）西から



写真16 便槽遺構（結髪所北側）南から



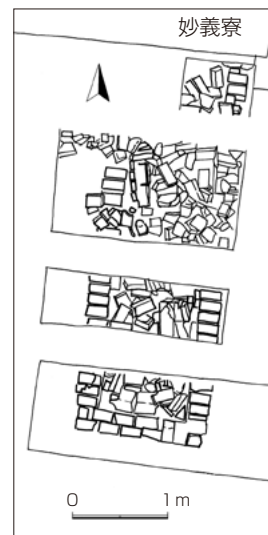
第11図 便槽遺構（鎚寮跡西側）検出状況図



第12図 便槽遺構（結髪所跡北側）検出状況図



写真17 便槽遺構（妙義寮南側）南から



第13図 便槽遺構（妙義寮南側）検出状況図

結びにかえて

平成27年度の旧富岡製糸場発掘調査の成果を受けて、社宅76周辺及び首長館周辺の寄宿舍跡について述べてきた。これまでの配置図などの文献資料や古写真では不明であった寄宿舍等の変遷が少しずつであるが、明らかになってきた。

現在の富岡製糸場内にはさまざまな建造物がある。東西の繭倉庫や繰糸場・揚返場など、繭から生糸を作るという工場本来としての機能や役割を持つ建造物とは異なるが、寄宿舍は、官営の操業当初から存在し、民間の経営に移ってからも存続し、その後操業停止まで続いていた。工場で働く工女たち女性従業員の住居として、また生活の場として、場内にある社宅などと

もに果たした役割は決して小さくなく、富岡製糸場の歴史的変遷の中で重要な意味を持っている。

富岡製糸場内にはさまざまな用途の建造物がある。寄宿舍はその一つである。用途や時代に応じた特徴があると考えられるので、寄宿舍だけでなく、ほかの建造物と比較検討することも必要である。

今後は、これまで実施した発掘調査の整理作業を進めていく中で、遺構の性格や価値付けなどの検討を進めていきたい。また富岡製糸場総合研究センターを中心に行っている文献資料や古写真などの調査研究や、平成28年度からはじまった「富岡製糸場で働いていた元従業員のネットワーク」などの聞き取り調査によるさまざまな成果に期待したい。

¹ 富岡製糸場の呼称については、官営期に富岡製糸場から富岡製糸所と改称された。三井家に払い下げられた後は富岡製糸所、原合名会社に譲渡後も富岡製糸所の名称。片倉製糸紡績株式会社（のちの片倉工業株式会社）に合併後は富岡製糸所、のちに富岡工場と称された。本報告では原則として富岡製糸場を使用する。ただし、資料を紹介する際は資料中の名称を使用する。

² 製糸工女については『富岡製糸場誌』（富岡市教育委員会1977）に「製糸工女の雇入れ」の節が設けられ詳しく述べられている。工女募集については、当初応募した工女は少なかったため「諭告書」（資料1）を発して応募を推進しようとした。富岡製糸場や工女については今井幹夫が詳しく論述している。（『富岡製糸場の初期経営の諸相』1996、『精解富岡日記 富岡入場略記』1999、『富岡製糸場の歴史と文化』2006など）

³ 寄宿舍については、「富岡製糸場記 全」（『富岡製糸場誌』上 所収）に記述されている。

「工女寄宿舍 二棟

各長十八丈六尺横三丈南北一雙二建ツ」（資料2）

「工女寄宿舍揭示」（資料3）

また女性労働者や寄宿舍については、岡野雅枝が論述している。「旧官営富岡製糸場の設立当初の労働環境に関する研究」（『平成23年度富岡製糸場総合研究センター報告書』富岡市2012）及び「富岡製糸場における女子労働者の教育・教養習得機会の変遷」（『平成24年度富岡製糸場総合研究センター報告書』富岡市2013）

⁴ 『旧富岡製糸場 建造物群調査報告書』富岡市教育委員会2006。P38～39第三章旧富岡製糸場の変遷。（以下『建造物報告書』という）

⁵ 注2参照

⁶ 図面より確認できる。①「富岡製糸場配置図（昭和24年写）」片倉工業株式会社所蔵（『建造物報告書』P140、図面-1.）②「創立当初の建物配置図 明治6年（1873）か」（『建造物報告書』P142、図面-3、原典は『渋沢栄一伝記資料 別巻10』）③「農務局二旧勧農局事務引継ノ件」明治14年4月（『建造物報告書』P143図面-4（原典は前掲『富岡製糸場誌』所収）

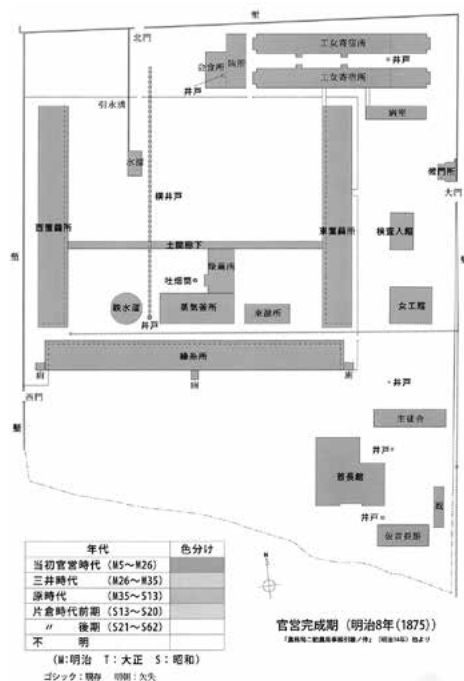
⁷ 『建造物報告書』P43、図3-11

⁸ 「八月 上州富岡製糸場ヲ増建ス」（前掲『富岡製糸場誌』資料116）（資料4）及び第14図

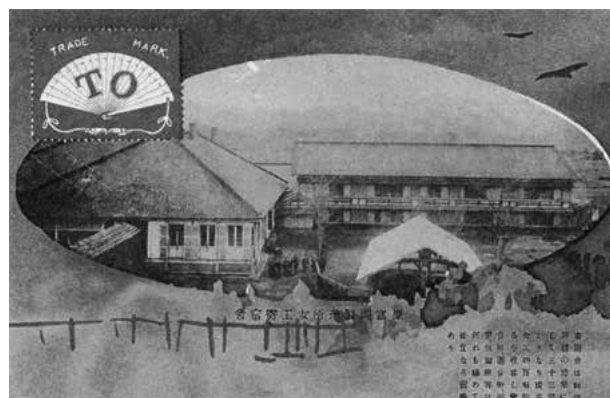
⁹ 『建造物報告書』（P41）では新寄宿舍は現榛名寮と記載しているが、ここでいう新寄宿舍は鎗寮（第15図）のことで現在は滅失している。現榛名寮は大正年間に建てられたものと考えられる。（『平成26年度富岡製糸場総合研究センター報告書』富岡市2015 P87～88参照）

¹⁰ 『建造物報告書』写真P117

¹¹ 『建造物報告書』P41及び資料5



第14図 建造物の変遷：官営期完成（明治8年（1875））（『建造物報告書』P44、図3-12）



第15図 女工寄宿舍（大日本上野國原富岡製糸所）

¹² 『建造物報告書』P42及び資料6

¹³ 『建造物報告書』P46

¹⁴ 『建造物報告書』写真P184

¹⁵ 『建造物報告書』P42

¹⁶ 『史跡・重要文化財（建造物）旧富岡製糸場 保存管理計画』（富岡市2008）P23～27

¹⁷ 社宅76周辺の調査では、このほかいくつかの成果があがった。一つは、煉瓦組の燃焼施設を4か所で確認し、これは明治41年（1908）の古写真（写真18）の左手前に写る「煙突を持つ建物」に関する施設であり乾燥場であった可能性が高くなった。二つめは甘楽用水のコンクリート管を検出したこと。三つめは社宅76の北側で多くの陶磁器が出土する土坑を確認し、この

中から「御贖方」「葦塚」などと書かれた皿や土瓶などが出土したことから、明治時代中頃前後の年代が推測できる。官営期の廃棄土坑として歴史的価値が高いと考える。

¹⁸ 『建造物報告書』第五章第3節原時代の建造物(明治35～昭和13)(10)社宅76、79、83及び調査票73社宅76参照。

¹⁹ 『史跡・重要文化財(建造物)旧富岡製糸場整備活用計画』(富岡市2012)計画ゾーンの設定P8～10、ゾーン別整備計画P32～35

²⁰ トレンチの番号は、調査時の通し番号である。以下同じ。

²¹ 発掘調査担当者提供。

²² 注21と同じ

²³ 調査担当者提供。確認調査時に作成した図面をもとに想定される建造物跡の遺構を表わしたものである。以下の遺構配置図についても同様である。

²⁴ 石列の長さから竈寮の推定面積は352㎡である。図面資料から竈寮の延面積は108坪となっていて、約356.4㎡であり、ほぼ一致する。

²⁵ 調査担当者提供の図面及び写真を使用。以下遺構検出状況図についても同じ。

²⁶ 調査担当者提供。

²⁷ 写真18。富岡製糸場総合研究センター提供。



写真18 工場全景(明治41年撮影)

²⁸ 富岡製糸場総合研究センター提供。

²⁹ 平成11年に滅失したという記録がある。

³⁰ 『建造物報告書』P42

³¹ 建築年代は資料により確認できるが、取り壊された年代については不明である。平成26年度富岡製糸場総合研究センター報告書「富岡製糸場における昭和20年代後半から30年代初めの施設、設備の変遷等について」の建物配置図(第6図・昭和26年)及び建物配置図(第7図・昭和31年)に書かれていないので、

昭和26年以前に取り壊されたと考えられる。

³² 注30と同じ。

³³ 煉瓦組の便槽跡は第2図にある竈寮跡の便所と考えられる。コンクリート造の便槽跡は、平成26年度センター報告書第6図及び7図の竈寮跡西側に隣接する便所及び廊下のもので、西側寄宿舍跡が廃棄された後、改めて造られた便所と考えられる。また西側寄宿舍跡北側のコンクリート造の便槽跡は、西側寄宿舍が造られた時に竈寮で使用していた便所と想定する。

³⁴ 写真19。第2図に「便所」とある。



写真19 煉瓦組遺構(首長館北側)

³⁵ 日本煉瓦製造株式会社は明治21年(1888)に現在の深谷市上敷免で操業を開始し、平成18年まで存続した。製作された煉瓦は明治期の代表的な建造物に使用された。平成9年に「ホフマン輪窯」などが国重要文化財に指定されている。

資料1

日本ノ物産ニシテ交易ノ大ナルト金高ノ上ナルトハ生糸ニ過グルモノナシ、外国人モ之ヲ尊ビ、御國中ノ利潤トナルコト之ヲ以テ第一トナス。然ニ御国ノ生糸、如此上品ナルハ土地ノ宜シキ故ニシテ其ノ製法ニ至リテハ只人ノ覚エシ手心ヨリ出来セルモノニシテ其ノ法未ダ詳シカラズ。近年交易ノ繁盛スルヨリ、粗悪ノ品次第ニ多ク其ノ上御國中一様ナラズ。品柄宜シカラザレバ、外国人モ之ヲ尊バズシテ値段モ次第ニ下落シ、交易ノ利分モ大イニ減少ス其ノ損失ハ唯ニ糸ヲ製スル者而已ニ非ズ。自然不融通トナルナリ。然ルトキハ御国第一ノ品柄ヲ落シ、其害全国ニ及ビ貧困ノ基ヲ生ズ。嘆クベキコトナラズヤ。右ニ付朝廷万民ノ為メ被思召、此ノ貧苦ノ基ヲ去リテ家々富饒ノ利ヲ得セシメントノ御趣旨ヲ以テ上野国富岡ハ多分ノ入費ヲ掛ケ盛大ナル製糸場ヲ御建テ被遊、仏蘭西国ヨリ生糸製造ノ師ト男女ノ職人数名ヲ雇入レ当夏ヨリ無類精巧ナル生糸ノ製造ヲ御始メ被成御國中製糸ニ志アル者ヘハ士民ヲ論ゼズ、熟覽ヲ許サレ、此ノ製糸場ニ於テ女職人四百人余御雇相成製糸ノ法ヲ学バセラル可キニ右女ハ外国人ニ生血ヲ取ラル、杯ト妄言ヲ唱ヒ人ヲ威シ候者モ有之由以テノ外ノ事ニ候右女職人ハ製糸術伝習ノ上ハ御国内製糸ノ教師ニ被成度御趣意ニ候得ハ決シテ無疑念伝習ノ為メ差出可申妄ニ迷ヒ候テ御趣意ニ悖リ候様ノ儀無之様可致此ノ製糸ニ斯ク迄入費ヲ掛ケ盛ニ開カレ候御趣意ハ前文ノ通り御国製糸ノ品万国ニ勝レ永遠ノ御国益ト相成リ全国民ヲシテ富饒ノ利ニ潤センカ為ニテ只今ヨリ御世話被成候儀ニテ決シテ下民ノ利ヲ上ヨリ奪ヒ候様ノ訳ニ無之御場所悉皆成就製糸ノ術習熟ニ至リ候ハ、民望ノ者ヘ御払下モ被仰付度御趣意ニ候間郡村製糸ノ者ハ不及申四方ノ人民厚ク御趣意ヲ弁ヘ製糸ノ術ト伝習ニ心ヲ入レ精巧ノ品多分出来候様有之度候也

(『富岡製糸場誌』上P.771～772資料330より引用(原典は「富岡製糸場史(稿)」)

資料2

工女寄宿所 二棟

各長十八丈六尺横三丈南北一雙ニ建ツ

同図 (欠)

楼上楼下俱ニ廊ヲ中間ニ通シ局ヲ左右二行ニ分ツ上下四行合セテ五十局ニ宿共ニ百十六局タリ毎局工女三名ヨリ五名ヲ宿ス

盥漱所 四所

廁 四所

一所五区四所総テ二十区南北二宿ノ間ニ設ク

南宿

左第一局ヲ工女頭詰所トス右第一局ヲ工女応接所トス

北宿

左第一局ヲ工女掛詰所トシテ其次ヲ調薬所トス

右第一局ヲ外人応接所トス

工女出勤口

南宿ヨリ東置繭所ノ廊下ニ通ス内牆ニ兩扉シテ開闔ス

井 一口

径五尺深五丈寄宿所東ニ鑿ツ此水工女衣類澣濯ノ用ニ供ス通路ニ庇シテ雨雪ノ日ニ便ニス

賄所

寄宿所ノ西ニ建ツ南北十丈五尺東西三丈

工女浴室

賄所北部ヲ區別シテ設ク通行口ハ戸ヲ内外ヨリ関鎖シ其鍵一ハ工女掛官員コレヲ掌リ一ハ賄方長掌ル

(『富岡製糸場誌』上P144資料四より引用、原典は「富岡製糸場記 全」)

資料3

工女寄宿所揭示

寄宿所内へ掛り官員並ニ賄方ノ外男女共立入候儀一切不相成候事

工女寄宿所規則

工女日々事業ノ儀ハ繰糸所揭示規則ノ通可相守事

外国婦人ノ儀ハ製糸伝習ノ為メ御雇ニ相成候儀ニ付銘々師弟ト相心得諸事差図ニ随ヒ本業可致精励事
雇入工女本日ヨリ一ケ年以上三ケ年迄望次第差免候事

但期限内無扱訳合有之暇相願度者ハ身元並ニ郵役人証印事情巨細相認申出候へハ詮議ノ上差免シ可
申候私事都合等ノ儀ニテハ一切不相成候事

工女二十人ヲ一組トシ組毎ニ部屋長一人ツ、相定候事

但部屋長ノ儀ハ一等工女ノ内ヨリ相選候事

銘々身元へ割符相渡シ置用事出来應對ニ来り候者ハ右割符持參可申割符無之者ハ親族タリトモ面会不
相成候事

但割符持參ノ者ハ取締役へ相届ケ許可ノ上対面可致尤モ応接所ニ限可申事

取締役正副ノ内朝夕見廻り人員検査ノ節ハ部屋毎ニ銘々正座致シ部屋長ヨリ姓名可申立事期限中日曜
日ノ外門外へ立出候儀一切不相成候事

但日曜日遊歩等ニテ外出ノ砌壱人ハ不相成二人ヨリ以上勝手タルヘキ事

外出ノ節ハ取締役へ相届ケ銘々名簿申受門侯へ相渡シ置入門ノ節受取々締役へ相届ケ可申候事

但門限明六ツ時ヨリ暮六ツ時限リノ事

外出ノ節ハ不及申部屋内タリトモ動容周旋総テ謹肅ニ致シ婦道ニ背戻ノ作業一切致ス間敷候事

但戲言小謡高声其外肌脱等総テ非礼無之様心懸可申事

身体ハ勿論衣服等可成丈清潔ニ可致事

但衣服洗濯梳粧ハ日曜日タルヘキ事

病氣等ニテ出勤致シ兼候節ハ部屋長ヨリ取締役へ相届可申事

但取締役病躰見届其趣可申出尤当病ハ承リ置可申事

寄宿所内へ掛り官員並ニ賄方ノ外男女共立入候儀一切不相成候事

医師按摩呉服小間物商人髪結人等公撰ノ上出入差免シ可申尤医師按摩外婦人ニ限り候事

但出入ノ節ハ取締役へ相届可申事

自費外来願出候者都合ニ寄可差免然ル上ハ総テ御雇工女同様御規則可相守尤門外ノ儀ハ制外タルヘキ
事

諸口鎖鑰ノ儀ハ取締役所へ預ケ置キ開閉ノ節ハ自身取扱可申候事

出火其外非常ノ節ハ取締役差図イタシ一纏ヒニ相成立退可申事

右ノ条々相定候条正副取締役ノ儀ハ日々繰糸所へ出頭イタシ工女一同ノ勤惰ヲ視察シ休日ハ不及申
時々部屋内見廻り一切取締向ニ心ヲ尽シ部屋長及ヒ工女共規則ノ条々堅ク相守候様説示シ若背戻致候
者ハ直ニ督責シ掲載ノ条々踐行為致候儀専務タルヘキ事

明治五年壬申十月

(『富岡製糸場誌』上P153~154資料四より引用、原典は「富岡製糸場記 全」)

資料4

八月

上州富岡製糸場ヲ増建ス

大蔵省伺

上州富岡製糸場建築ノ儀兼テ伺済ヲ以取掛罷在候処繰糸用煉化石積大下水井内部周囲塀渡廊下繭置棚廉増ノ儀彼地首長外人ヨリ申立新規建築ノ積ヲ以計算為致候処大凡入費金壹万四千五百円相成候右高ヲ以為取懸申度差向候儀ニ付至急御差図有之候様致シ度此段相伺申候

八月十七日大蔵

伺之通八月

四月五日**六年**

富岡製糸場ヲ増建ス

大蔵省伺

富岡製糸場工業日進盛大ニ至リ工女モ亦随テ増員ニ付テハ寄宿舍二棟并病室賄所建増共質素ニ目論見候間経費金五千百九十円余ヲ以テ新築ノ儀御許可相成度依テ図面相添此段相伺候也三月二十一日

追テ右新築費用ノ儀ハ最初製糸場築造費用目途高ニハ超過ノ筋ニ候へ共何分工業上不得止儀ニ付伺ノ通御許可有之候様仕度候也

伺ノ通四月五日

(『富岡製糸場誌』上 資料116 P289~290より引用、原典は「太政類典第二編 第一百五十四卷」国立公文書館蔵)

資料5

富岡製糸所寄宿舍新設ノ件 工業部提出

一富岡製糸所現在ノ寄宿舍ハ追々頽破致シ当舎ニテハ殆ント住居致シ難キ程ノ不潔ヲ極居ノミナラズ先般来工女増加多人数之寄宿難為致旨ヲ以此際六七千円ノ予算ヲ以同製糸所構内へ寄宿舍及食堂ヲ新設致度御認可ノ上ハ更ニ工費予算ヲ調整伺出可申義別紙ヲ以テ提出ニ付御評議有之度候也

伺第壺式号

富岡製糸所寄宿舍新設ノ件

富岡製糸所現在ノ寄宿舍ハ追々頽破致シ当今ニテハ殆ント住居致シ難キ程ノ不潔ヲ極メ居ノミナラズ先般来工女増加ノ為メ著シク狭隘ト相成旧支配人ノ社宅等迄モ工女寄宿為致候得共何分此俣ニテハ狭隘ト不潔トニテ多人数ノ工女到底寄宿難為致候ニ付今般大凡金六七千円ノ予算ヲ以テ同製糸所構内旧支配人役宅ノ前二十分ナル余地アルヲ幸ヒ寄宿舍食堂共新設仕り度候間御認可被下度此儀御認可相成候ハバ更ニ工費予算ヲ調製シ伺出可申候也

明治廿九年五月四日

工業部長 三井武之助

元方総長 三井八郎右衛門殿

(『富岡製糸場誌』上 P737資料310より引用、原典は「明治廿九年上半季工業部提出回議」三井文庫蔵)

資料6

- 一寄宿舍及賄部 場内北側ニ創設セラレタル両建物ハ衛生上ノ見地ヨリ明治三十年日当リヨキ南崖上ニ移サレ漸次改善、拡張サレテ、大正七年ニハ西寮ヲ大正十二年三月ニハ南寮ヲ増築シ優ニ七百名ヲ収容シ得。同時ニ賄部ハ二号館階下ヲ食堂トシ全ク其ノ面目ヲ改メタリ。
- 一病院並衛生施設 明治三十八年旧病院（現三軒長屋地区ニアリシモノ）ヲ現在ノ位置ニ転ジ、大正十二年三月診療所ヲ新築シタリ。医師二名ハ専ラ場内ノ診療ヲ担当シ、看護婦ヲ置キテ、各般ノ衛生施設ヲ厳ニシ、食物ノ選択、食器ノ消毒ニ対スル細心ノ注意ハ言ハズモノガナ、日常用品ノ消毒ノ完備ト、近来殊ニ病人ノ早期治療ニ専念セルヲ以テ、其ノ衛生状態ノ良好ナルハ、全国工場中稀ニ見ル所トシテ各同業者間ニ推称セラル。特ニ昭和二年一月一日ヨリ実施サル、健康保険法ニ関シテハ、全国製糸家中最モ完備セルノ故ヲ以テ、保険組合ノ設置ヲ許可セラレ、益々其ノ内実ノ完備ヲ至セリ。
- 一舍宅 創立当時ニ於テ外人住宅トシテ一号館（現ブリューナ館）二号館（現倶楽部及食堂）及ビ三号館（現事務所）ヲ建設シ、現病院地区ニ数多ノ住居ヲ構ヘタレ共、明治三十年寄宿舍及ビ賄部ノ移転ト共ニ、其ノ跡ニ新築シ其後逐年増加セラレテ現今ニテハ其ノ数二十有余ノ多キニ達ス。

（『富岡製糸場誌』上P784資料330より引用、原典は「富岡製糸場史（稿）」）